

# 公社等経営評価委員会報告

平成 26 年 9 月

公社等経営評価委員会



# 《 目 次 》

I	はじめに	1
---	------	---

## II 第2次行革プランに基づく平成25年度の取組状況及び意見

### 1 共通の取組み

(1)	運営の合理化・効率化	1
-----	------------	---

(2)	運営の透明性の向上	7
-----	-----------	---

(3)	資金の適切な運用	7
-----	----------	---

2	各団体の取組み	8
---	---------	---

参	考	18
---	---	----

委員会活動状況・委員名簿・設置要綱

公社等の平成25年度決算概要等

## I はじめに

公社等経営評価委員会は、県と密接な関連のある公社等を対象に、毎年度、経営状況全般について点検・評価を行い、報告を取りまとめてきた。

県及び各団体は、本報告等を踏まえて、行革プランの変更や毎年度の実施計画の策定を行って改革に取り組んでおり、平成26年度からは第3次行革プランに基づく取組みがスタートしている。

今回の報告は、平成25年度決算を踏まえた経営状況や、平成25年度における事業の推進状況、課題への対応状況等について、本委員会の意見をとりまとめたものである。

職員数の削減や財政支出の見直し、収支の改善など、全体として改革は着実に進捗しているものと評価する。しかしながら、各団体を取り巻く環境は常に変化していることから、引き続き、果たすべき役割を検証しながら、不断の見直しに取り組まれない。

## II 第2次行革プランに基づく平成25年度を取組状況及び意見

### 1 共通の取組み

#### (1) 運営の合理化・効率化

##### ① 職員数

##### [取組状況]

##### ア 県派遣職員

平成25年4月1日現在414人で、前年度に比べ20人、4.6%の減となっている。このうち当初配置職員(新行革プラン策定時の所管分野の職員)は328人で、前年度に比べ18人、5.2%の減、その後の業務移管に係る職員(新行革プラン策定以降の移管業務に携わる職員)は86人で、前年度に比べ2人、2.3%の減となっている。

なお、平成26年4月1日現在では430人で、前年度に比べ16人、3.9%の増となっている。このうち、当初配置職員は334人で、前年度に比べ6人増加しているが、これは、粒子線メディカルサポートのコンサル業務など、県が持つノウハウの活用を図るための増等によるものである。また、その後の業務移管に係る職員は96人で、前年度に比べ10人の増となっている。これは青少年本部のこどもの館指定管理受託に伴う増等によるものである。

##### イ プロパー職員

平成25年4月1日現在1,957人で、前年度に比べ16人、0.8%の増となっている。部門別では、一般行政類似部門が544人で、前年度に比べ45人、7.6%の減、収益部門等は1,413人で、前年度に比べ61人、4.5%の増となっている。

なお、平成26年4月1日現在では1,967人で、前年度に比べ10人、0.5%の増となっている。部門別では、一般行政類似部門が531人で、前年度に比べ

13人、2.4%の減、収益部門等は1,436人で、前年度に比べ23人、1.6%の増となっている。

収益部門等の職員が平成25、26年度とも増加しているが、社会福祉事業団における、病院機能の充実に応じた看護師の採用や福祉施設のサービス向上のための支援員の採用などによるものである。

#### ウ 県OB職員

人件費の合理化や即戦力となる人材確保を図るため、平成25年4月1日現在で168人の県OB職員を活用しており、前年度に比べ14人、9.1%の増となっている。

なお、平成26年4月1日現在では162人を活用しており、前年度に比べ6人減少し、3.6%の減となっている。

#### [意見]

平成26年4月1日時点で、県派遣職員（当初配置職員）は、行革期間（H20～30年度）の削減目標△50%に対し△44.1%、また、プロパー職員（一般行政類似部門）は、△30%の削減目標に対し△34%の削減を行っており、着実に取り組みが進んでいる。

なお、県派遣職員が若干の増となっているが、業務に応じたものであり、合理的な理由があると認められる。

引き続き、中長期的な経営の展望に立ちながら、職員の採用、適正配置に努めること。

#### ○職員数の見直し状況

（単位：人）

区分	H19.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H25-H24	H25-H24	H25-H19	H25-H19	H26.4.1	H26-H25	H26-H25	H26-H19	H26-H19	H30 目標	
	①	②	③	増減 ④=③-②	増減率 ④/②	増減 ⑤=③-①	増減率 ⑤/①	⑥	増減 ⑦=⑥-③	増減率 ⑦/③	増減 ⑧=⑥-①	増減率 ⑧/①		
県派遣職員	当初配置職員	598	346	328	△18	△5.2%	△270	△45.2%	334	6	1.8%	△264	△44.1%	△50%
	その後の業務移管	—	88	86	△2	△2.3%	86	—	96	10	11.6%	96	—	
	計	598	434	414	△20	△4.6%	△184	△30.8%	430	16	3.9%	△168	△28.1%	
プロパー職員	一般行政類似部門	805	589	544	△45	△7.6%	△261	△32.4%	531	△13	△2.4%	△274	△34.0%	△30%
	収益部門等	1,310	1,352	1,413	61	4.5%	103	7.9%	1,436	23	1.6%	126	9.6%	
	計	2,115	1,941	1,957	16	0.8%	△158	△7.5%	1,967	10	0.5%	△148	△7.0%	△10%
小計	2,713	2,375	2,371	△4	△0.2%	△342	△12.6%	2,397	26	1.1%	△316	△11.6%		
県OB職員の活用	108	154	168	14	9.1%	60	55.6%	162	△6	△3.6%	54	50.0%		
計	2,821	2,529	2,539	10	0.4%	△282	△10.0%	2,559	20	0.8%	△262	△9.3%		

※県OB職員活用率＝H26-H19県OB職員活用数の増：54人／H19県派遣職員数：598人＝9.0%

## ② 給与

### [取組状況]

#### ア 役員報酬

平成23年度の人事委員会勧告に基づく県の再任用職員の給料の引き下げ（△0.4～△0.5%）に準じた引き下げを継続している。

また、理事長等の給料月額の7%減額、地域手当の2%引き下げ、期末手当の3%減額、非常勤監事の月額報酬の15%減額を継続している。

#### イ プロパー職員

給与制度が県に準拠している22団体については、県職員に準じた減額措置を継続している。これに加え、社会福祉協議会等7団体において、管理職手当の抑制や地域手当の支給率引き下げなどの独自の見直しを継続している。

給与制度が県と異なっている4団体については、職員の給与減額や期末・勤勉手当の抑制など、各団体の経営状況に応じ、見直しを継続している。

### [意見]

役員報酬・プロパー職員の給与については、実施計画に沿った取組みが進んでいる。引き続き、給与水準の適正な管理に努めること。

### ③ 県の財政支出

#### [取組状況]

平成25年度決算における県の財政支出(一般財源ベース)は、85億4千2百万円で、平成24年度に比べ5億4千7百万円、6.0%の減少、平成19年度に比べ58億1千1百万円、40.5%の減少となっている。

#### [意見]

第3次行革プランに基づき、引き続き事業の必要性を検証するなど、適切に財政支出の見直しを行うこと。

#### ○財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	H19年度 当初予算額 ①	H24年度 当初予算額 ②	H25年度 実績 ③	対前年度 増減 ④ (③-②)	増減率 ⑤ (④/②)	対H19増減 ⑥ (③-①)	増減率 ⑦ (⑥/①)
委 託 料	43,271 (9,643)	24,854 (6,587)	24,161 (6,054)	△ 693 (△ 533)	△ 2.8 % (△ 8.1 %)	△ 19,110 (△ 3,589)	△ 44.2 % (△ 37.2 %)
補 助 金	5,393 (4,710)	3,356 (2,502)	3,011 (2,488)	△ 345 (△ 14)	△ 10.3 % (△ 0.6 %)	△ 2,382 (△ 2,222)	△ 44.2 % (△ 47.2 %)
基金充当額	5,637	4,089	4,165	+76	+1.9 %	△ 1,472	△ 26.1 %
計	54,301 (14,353)	32,299 (9,089)	31,337 (8,542)	△ 962 (△ 547)	△ 3.0 % (△ 6.0 %)	△ 22,964 (△ 5,811)	△ 42.3 % (△ 40.5 %)

※ ( ) は一般財源

#### ④ 各団体の決算の状況

##### ア 決算の状況

平成25年度決算では、34団体中9団体が、当期収支（当期一般正味財産増減額等）がマイナスとなっている。

##### i 一部の事業で損失が発生していることにより、当期収支がマイナスとなっている団体（1団体）

###### [取組状況]

環境創造協会は、4年連続で赤字となっている。しかし、平成23年度に策定した「経営改革緊急3箇年実施計画」（H24～26年度）に基づく人件費等の削減やセメントリサイクル事業の収益増などにより、赤字額は大幅に縮小している（土地売却に伴う特別損失を除いた全体収支は前年度から294百万円改善し、19百万円の赤字）。また、資金ベースでは、実施計画の目標である平成26年度決算での黒字化を1年前倒しで達成している。

###### [意見]

実施計画に基づく取組みが順調に推移している。平成26年6月に策定した中期経営計画に基づき、さらなる経営改善に取り組み、早期の収支均衡を実現すること。

##### ii その他、特別な要因等により当期収支がマイナスとなっている団体（8団体）

###### [取組状況]

9団体のうち8団体は、下表のとおり「基金取崩型の事業を展開していること」「貸倒引当金積立額を増額したこと」「平成25年度に一時的な支出等を要したこと」が要因で当期収支がマイナスとなっている。

###### [意見]

いずれも特別な要因等によるものであり、経営上、特に課題を有するものではない。

#### ○当期収支（当期一般正味財産増減額等）がマイナスとなった団体

区分	団体名	要因
i	環境創造協会	最終処分場事業等で収入が支出を下回ったため（赤字幅は大幅に縮小 △313百万円→△19百万円）
ii	阪神・淡路大震災復興基金	基金取崩型の事業を展開しているため
	産業活性化センター	貸倒引当金積立額を増額したため
	芸術文化協会、生きがい創造協会 社会福祉協議会、青少年本部 豊かな海づくり協会、園芸・公園協会	平成25年度に一時的な支出等を要したため



## イ 収支目標等の達成状況

### [取組状況]

平成25年度実施計画の中で収支目標等が定められた9団体12事業のうち、下表のとおり5団体5事業が未達成となっている。

このうち、社会福祉事業団（西播磨病院）、健康財団（健康道場）は老朽修繕の実施等に伴う支出増、新西宮ヨットハーバーは栈橋改修に伴う固定資産の除却損の計上、夢舞台は電気料金値上げに伴う光熱水費の増等により収支が計画を下回ったものの、いずれも黒字を確保している。

また、住宅供給公社は、借上型特定優良賃貸住宅の収支が計画を下回り、894百万円の赤字となったものの、全体収支では、公社賃貸住宅の入居促進や経費削減の取組みなどにより、収支計画を上回る11百万円の黒字を確保している。

### ○平成25年度収支目標の達成状況

区分	事業数	目標項目	団体名（事業名・項目等）
達成	7事業	当期損益	みどり公社、社会福祉事業団（中央病院）、土地開発公社、道路公社、住宅供給公社（全体収支）、園芸・公園協会
		当期損益 及び 累積損失	健康財団（健診事業）
未達成	5事業	当期損益	社会福祉事業団（西播磨病院）、健康財団（健康道場）、住宅供給公社（特優賃事業）
		当期損益 及び 累積損失	新西宮ヨットハーバー、夢舞台

### [意見]

住宅供給公社の借上型特定優良賃貸住宅については、借上期間終了までの間、公社独自の家賃補助の取組みや契約家賃の引下げ交渉などの実施により、引き続き収支改善を図ること。

その他の4団体4事業については黒字を確保しているが、目標達成に向け一層の効率的運営に努めること。

## (2) 運営の透明性の向上

### ① 情報公開の推進

#### [取組状況]

全団体において、業務・財務等に関する情報や県からの財政支援・人的支援の状況についてホームページで公開している。

#### [意見]

引き続き全団体において、県民への情報公開に努めること。

### ② 監査体制の強化

#### [取組状況]

会計監査人が必置の5団体のほか、独自に6団体が外部監査を導入している。

また、全団体において、監事を設置し、公認会計士や税理士又は経理事務精通者を登用しており、経理事務精通者のみを監事に選任している団体においても、公認会計士や税理士による会計指導を受けている。

#### [意見]

会計監査人の設置が義務付けられていない団体においても、団体の経営状況等を勘案しながら、必要に応じて外部監査を導入するなど、引き続き監査体制の強化に努めること。

### ③ 契約手続の適正化

#### [取組状況]

ひょうご埠頭、新西宮ヨットハーバー、夢舞台が、新たに県に準じた会計規定を整備し、これにより、全団体において県に準じた会計規定が整備された。

#### [意見]

引き続き全団体において、契約手続きの透明性・競争性を確保すること。

## (3) 資金の適切な運用

#### [取組状況]

平成24年3月に策定した「兵庫県及び関連公社等資金運用指針」に基づき、県から各団体に対してそれぞれの資金運用方針の改定指導がなされた結果、全団体で改定が行われている。

#### [意見]

各団体の資金管理運用方針に基づき、リスクの低い金融商品等により計画的な資産運用に努めること。

## 2 各団体の取組み

団体名	意見
(公財) 兵庫県芸術文化協会	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運営を行っている芸術文化施設の利用率は、芸術文化センター96%、ピッコロシアター94%、原田の森ギャラリー89%など、いずれも高い状況にある。</li> <li>・健全経営の確保に向け、事業収入の確保のほか、企業協賛の獲得等に取り組みとともに、外部委託により管理運営費の削減効果を上げている。</li> </ul> <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各芸術文化施設において、県民ニーズに応える多彩な公演や魅力ある展覧会の開催等により、高い施設利用率を維持しながら、各施設の存在意義を発信すること。</li> <li>・収入確保対策やコスト削減に継続して取り組むこと。</li> </ul>
(公財) ひょうご震災記念21世紀研究機構	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「安全安心なまちづくり」と「共生社会の実現」を柱に調査研究テーマを重点化するとともに、国の科学研究費補助金を獲得するなど外部資金も前年度を大きく上回る額を確保している（H24：3,160千円→H25：40,066千円）。</li> <li>・人と防災未来センターは、子どもや家庭を対象とした企画展の開催等により、前年度を上回る利用者数を確保（H24：490,131人→H25：509,206人）するとともに、県立大学等とも連携し防災教育に取り組んでいる。</li> <li>・こころのケアセンターにおいて、職員の現地派遣など、東日本大震災の支援に積極的に取り組んでいる。</li> </ul> <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・震災20年、機構設立10年を迎えることから、これまでの取組みの成果の検証等を行いながら、今後の機構のあり方について検討を行うこと。</li> <li>・南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、防災・減災の中核拠点である人と防災未来センターについて、研究・展示機能の充実、実践的な人材育成の強化、ネットワークの拡充等を図ること。</li> </ul>
(公財) 兵庫丹波の森協会	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「丹波の森づくり」の推進に向け、環境、文化、生活等に関する学習・交流事業等が展開されている。</li> <li>・丹波の森公苑における丹波縄文の森塾、丹波年輪の里におけるアートクラフトフェスティバル、丹波並木道公園における恐竜・ほ乳類化石を伝えるプログラムなど、各施設の特徴を生かした事業を企画、実施している。</li> </ul> <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「丹波の森づくり」の趣旨を踏まえ、地域団体やNPO等との協働事業の拡充、ボランティアスタッフの活動業務の拡大等により、地域住民が主体となった運営をさらに推進すること。</li> </ul>

団体名	意見
<p>(公財) 兵庫県生きがい創造協会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いなみ野学園大学院への健康・福祉コースの設置、公開講座の開催(9回、2,616人)など、県民ニーズを踏まえた学習機会を提供している。</li> <li>・市町や民間との役割分担を踏まえ、地域づくり活動のリーダー育成に向けた講座の充実や、いなみ野学園の運営ノウハウの県内高齢者大学への提供等を推進している。</li> <li>・生涯学習情報プラザの規模を縮小し、生涯学習情報コーナーに改称するとともに、同コーナー長を生きがい創造部長の兼務とし、運営の効率化を図っている。</li> </ul> <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化が進展する中、市町や民間等の生涯学習事業が今後も充実していくと見込まれることから、市町等との役割分担を踏まえ、生涯学習の全県的支援機能の強化など、協会が果たすべき役割を常に検証しながら事業を展開すること。</li> </ul>
<p>(公財) ひょうご科学技術協会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放射光ナノテク研究所の運営の兵庫県立大学への移管に伴い、県派遣職員の削減など業務量の減少に応じた体制に見直されている。</li> <li>・青少年向けの科学体験学習ツアーの開催など、科学技術に関する普及・啓発事業を積極的に展開するほか、幅広い研究活動を支援するため、研究助成事業のメニューや件数の見直しが行われている。</li> </ul> <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の科学技術への関心低下等が指摘される中、県や市町、学校等との連携を深めながら、科学学習体験の充実など、科学技術への興味を喚起し、理解を促進する取組みを一層推進すること。</li> </ul>
<p>(公財) 計算科学振興財団</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度を上回る企業訪問(H24:201社→H25:263社)を行うなど、高度シミュレーション技術の普及に積極的に取り組んでいる。</li> <li>・前年度と比較して、FOCUSスパコンの利用社数は98社から129社に、年平均稼働率は63%から82%にそれぞれ増加し、成果を上げている。</li> </ul> <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国、理化学研究所、大学、産業界等との連携を強化しながら、引き続き、スーパーコンピュータの産業利用、シミュレーション技術の普及を通じた産業の活性化に取り組むこと。</li> <li>・国家戦略特区の指定による医療産業の振興も踏まえ、スーパーコンピュータ「京」の活用による創薬など先進的な取組みを一層促進すること。</li> </ul>
<p>(一財) 兵庫県職員互助会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員のニーズに応じた事業の見直しを行うとともに、より効率的な業務執行を図るための組織再編を実施している。</li> </ul> <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容や組織体制等について不断の見直しを行い、効率的・効果的な運営に努めること。</li> </ul>

団体名	意見
<p>(公財) 阪神・淡路大震災復興基金</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災地の残された課題等に対応するため、「高齢者の自立支援」「まちなぎわいづくり」「伝える・備える」を3本の柱として、21件の事業を実施している。</li> </ul> <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・震災20年の検証結果を踏まえ、今後の事業の見直しを検討すること。</li> </ul>
<p>(公財) 兵庫県住宅再建共済基金</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅再建共済制度及び家財再建共済制度について、県、市町、企業等と連携を図りながら加入促進に取り組んでおり、加入率はそれぞれ対前年度0.2%増となっている(住宅 H24:8.8%→H25:9.0%、家財 H24:2.0%→H25:2.2%)。</li> <li>・平成25年4月の淡路島地震の教訓を踏まえ、これまで給付対象外であった一部損壊(損害割合10%以上)にまで対象を拡大する制度を創設している。</li> </ul> <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の安定的な運営を図るためには、加入率の向上が欠かせない。新たに設けた「一部損壊特約」も積極的にPRしながら、当面の目標である加入率15%の早期実現をめざすこと。</li> <li>・今後の大規模災害等も想定した給付金の支払い等についてシミュレーションを行うなど、引き続き制度の点検を行うこと。</li> </ul>
<p>(社福) 兵庫県社会福祉協議会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町社会福祉協議会等への支援のほか、要援護者の権利擁護活動、福祉人材の確保対策など、幅広い地域福祉事業を展開している。</li> <li>・生活福祉資金貸付金の償還率(償還額/償還予定額)は前年度に比べ低下している(H24年度:21.7%→H25年度:18.6%)。</li> <li>・ひょうごボランティアプラザの活動として、東日本大震災の被災地へのボランティアバスを計42回(61台、延べ1,472人)実施するなど、積極的な支援活動を行っている。</li> </ul> <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化の進展に伴い、孤立死の防止や認知症高齢者の権利擁護など、業務量の増加が見込まれる。このため、市町社会福祉協議会等との役割分担のもと、効率的、効果的な事業推進に努めること。</li> <li>・生活困窮者に対する相談支援の充実を図るとともに、生活福祉資金貸付金のより効果的な償還促進体制を確立すること。</li> <li>・ボランティア活動への支援として、引き続き、東日本大震災の被災地への支援を継続するとともに、頻発する豪雨災害にも適切に対応すること。</li> </ul>

団体名	意見
<p>(社福) 兵庫県社会福祉事業団</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリテーション中央病院・西播磨病院について、医師や看護師の確保、他の医療機関との連携等により、当期収支の黒字を確保している。また、福祉施設についても、利用者確保の取組みを積極的に行い、団体全体として当期収支は黒字となっている。</li> <li>・各病院の「経営計画」(H22～25 年度)の検証を行い、第二次「経営計画」(H26～30 年度)を策定している。</li> </ul> <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第二次「経営計画」に基づき、引き続き、病院経営のさらなる健全化に向けた取組みを推進すること。</li> <li>・福祉施設について、今後も質の高いサービスの効率的な提供に努め、利用者の確保を図っていくこと。</li> </ul>
<p>(公財) 兵庫県人権啓発協会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合情報誌の発行、人権啓発フェスティバルの開催、人権啓発ビデオの制作など、様々な手段・媒体等を通じて人権問題に関する啓発事業を行っている。</li> </ul> <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町との役割分担の観点から、県の外郭団体として広域的、専門的な役割を担うことを基本に事業の推進を図ること。</li> </ul>
<p>(公財) 兵庫県青少年本部</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な主体と連携した青少年活動やひろば事業の推進、神出学園・山の学校の運営などに適切に取り組んでいる。</li> <li>・ひょうご出会いサポートセンターにおいては、お見合いや出会いイベントの積極的な開催により、193 組の成婚が実現し、成果を上げている。また、第3次行革プランの中で事業の統合や会員登録料の見直しなどを決定している。</li> <li>・平成 26 年度からの新たな業務として、「こどもの館」の運営、ふるさとづくり青年隊事業、兵庫ひきこもり相談支援センターの運営などがスタートしている。</li> </ul> <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「こどもの館」の運営など新たな業務の推進にあたっては、これまで蓄積してきた青少年育成活動や課題を抱える青少年への支援等のノウハウを生かすこと。また、業務量が増加していることから、効率的な団体運営に一層努めること。</li> </ul>

団体名	意見
<p>(公財) 兵庫県健康財団</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間ドック利用率の低下により施設健診収入が前年度を下回る一方、商工会議所・商工会健診の拡大等により出張健診収支が改善し、健診事業全体としては計画を上回る 55 百万円の黒字を確保している。</li> <li>・健康道場は、PR の強化や年末年始営業、閑散期利用料金の設定等の効果もあり、6,704 千円の黒字を確保している。</li> </ul> <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診事業の経営改善に引き続き取り組み、第3次行革プランに掲げた目標を達成するとともに、減価償却積立金の積立不足の縮減を図ること。</li> <li>・「健康増進プログラム」の活用により、質の高い保健指導等を実施し、他の健診機関を先導する役割を担うこと。</li> <li>・健康道場については、利用促進の取組みの充実を図るとともに、施設の老朽化や経営動向を踏まえながら施設のあり方を検討すること。</li> </ul>
<p>(公財) 兵庫県勤労福祉協会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひょうご仕事と生活センターにおいて、ワンストップ相談(1,587 件)、研修企画・実施(214 回)、各種企業助成(計 77 件、53,621 千円)など、ワーク・ライフ・バランスの全県的な推進に取り組んでいる。</li> <li>・中小企業従業員共済事業については、加入促進策の強化により会員が対前年度比で約 1,700 人増加するなど、安定的な事業運営に努めている。</li> </ul> <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりが十分に能力を発揮できる社会の実現に向け、引き続き、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業等の新たな発掘や、各企業等のレベルに応じたきめ細かな支援を実施すること。</li> </ul>
<p>(公財) ひょうご産業活性化センター</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業支援事業が企業にとってより利用しやすいものとなるよう、事業の整理・統合を行っている。</li> <li>・「ひょうご農商工連携ファンド」を活用した新商品等の開発支援(15 件)や、女性起業家の支援(20 件)など、新事業の創出に力を入れている。</li> <li>・ひょうご海外ビジネスセンターにおける相談対応(308 件)やセミナー開催(9 回)のほか、ひょうご国際ビジネスサポートデスクにおける現地相談(141 件)など、県内企業の海外事業展開支援を強化している。</li> <li>・平成 26 年 5 月、ひょうご海外ビジネスセンターとひょうご・神戸投資サポートセンターが、神戸商工貿易センターに移転し、「ひょうご・神戸国際ビジネススクエア」が発足している。</li> </ul> <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会議所・商工会等との役割分担のさらなる徹底を図り、広域的、専門的、先導的な役割を担うことを基本に、企業ニーズに対応した支援を展開すること。</li> <li>・「ひょうご・神戸国際ビジネススクエア」においては、ジェトロ神戸及び神戸市アジア進出支援センターとの連携のもと、海外事業展開支援と企業誘致を積極的に推進すること。</li> </ul>

団体名	意見
<p>(公財) 兵庫県国際交流協会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人児童生徒への学習支援地域講座(60 講座、受講者 22,138 人)や日本語教室(受講者 603 人)、母語教育支援のための教材作成(2 種類、3,500 部)など、外国人県民支援事業に積極的に取り組んでいる。</li> <li>・海外事務所においては、特産品の販路開拓、県内企業の海外進出、海外企業の県内誘致など、経済面に重点化した事業展開を行っている。</li> </ul> <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人県民支援事業を効果的に推進するため、市町国際交流協会等との役割分担を踏まえ、広域団体としての機能に重点化を図るとともに、NPOやNGOとの連携を強化すること。</li> <li>・海外事務所においては、ひょうご国際ビジネスサポートデスク等と連携し、効果的な現地支援活動を展開すること。また、取り巻く環境の変化等を踏まえ、海外事務所の必要性を常に検証すること。</li> </ul>
<p>(公社) 兵庫みどり公社</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分収造林事業における分収契約の変更に向けて、土地所有者との交渉を継続し、平成 25 年度末の同意者は 453 者(同意率 95%)となっている。</li> <li>・楽農生活センターにおいて、楽農学校事業(参加者計 258 人)や楽農交流事業(同計 9,232 人)など、農業の裾野拡大に向けた取組みを行っている。</li> <li>・経営改善計画(H21～30 年度)に基づき、退職不補充による職員数の削減、分収造林事業に係る管理費の削減等を着実に進めており、平成 25 年度の当期収支は 46 百万円の黒字となっている。</li> <li>・平成 26 年 4 月に農地中間管理機構の指定を受け、全国に先駆けて借受希望者の募集を行っている。</li> </ul> <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分収契約変更の早期実現に取り組むとともに、県や他府県と連携して、国に対し経営改善対策に係る支援要請を行うこと。</li> <li>・農地中間管理機構には多くの借受け希望が寄せられていることから、制度を活用した農地の円滑な集積・集約が図られるよう適切に対応すること。</li> </ul>
<p>(公財) 兵庫県営林緑化労働基金</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・林業労働者の減少に伴って減少を続けている退職一時金給付事業の加入者数の維持に向け、林業事業体への働きかけを行っているが、平成 25 年度末の加入者数は前年度に比べ 17 人減の 345 人となっている。</li> </ul> <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退職一時金給付事業の健全運営の確保に向け、加入実績のない林業事業体に対し加入の働きかけを行うとともに、既加入の林業事業体に対しても新規就労者の追加加入を働きかけるなど、引き続き、加入促進に努めること。</li> </ul>



団体名	意見
<p>(公財) ひょうご 豊かな海 づくり協 会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「兵庫県第6次栽培漁業基本計画」(H23～27年度)に基づき、魚類(マダイ、ヒラメ、マコガレイ、オニオコゼ)、甲殻類(ガザミ、クルマエビ)、貝類(アワビ、サザエ)の種苗生産等を計画的に推進している。</li> <li>・「兵庫県及び関連公社等資金運用指針」に沿った資金運用方針を策定し、運用資産の見直しを進めているものの、依然として為替リスクの高い資産構成となっている。</li> </ul> <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第6次栽培漁業基本計画に基づく取組みを推進するとともに、次期基本計画(H28～32年度)の策定に向け、県とともに栽培漁業を牽引していく新規魚種の検討等を進めること。</li> <li>・引き続き資金運用方針に基づき、適切な資金運用を推進すること。</li> </ul>
<p>(公財) ひょうご 環境創造 協会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境調査・分析測定事業は、環境研究センターと連携した効率的な運営により、当期収支は前年度から67百万円改善し、△15百万円となっている。</li> <li>・セメントリサイクル事業は、焼却灰等の搬入量拡大により、当期収支は前年度から83百万円改善し、31百万円の黒字となっている。</li> <li>・但馬最終処分場事業は、残土搬入の本格化や経費圧縮により、当期収支は前年度から103百万円改善し、△40百万円となっている。</li> <li>・全体収支(土地売却に伴う特別損失除く)は、前年度から294百万円改善し、△19百万円となっている(太陽光発電事業を除くと1百万円の黒字)。</li> <li>・平成26年6月に「中期経営計画」(H26～30年度)を策定している。</li> </ul> <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「中期経営計画」に基づく取組みにより、平成27年度には黒字を確保し、経営の安定化を図ること。</li> <li>・民間との競合が見られる環境調査・分析事業は、民間との役割分担を明確にし、協会の強みが発揮できる分野への重点化を図ること。</li> <li>・社内カンパニー制の導入を形式だけに終わらせてはならない。新事業展開や経営改善が一層進むよう、目標管理を行うこと。</li> </ul>
<p>(公財) 兵庫県ま ちづくり 技術センター</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道部門は、包括的民間委託契約期間が満了した4施設について契約を更新し、運営の効率化を推進している。</li> <li>・まちづくり技術部門では、積算・工事監理業務の積極的な受託(377件、1,247百万円)のほか、東日本大震災の復興まちづくり活動を支援するための専門家派遣(40件)にも取り組んでいる。</li> </ul> <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道部門はコスト削減につながっている包括的民間委託を継続するとともに、導入した太陽光発電設備を生かし、節電対策を推進すること。</li> <li>・まちづくり技術部門においては、今後、防災・減災対策に係る業務や、市町の橋梁等の老朽化対策に係る業務等が増加すると見込まれることから、業務運営の効率化を図りながら的確に対応すること。</li> </ul>

団体名	意見
(株) 但馬空港 ターミナル	(主な取組状況) ・ターミナルビルの管理運営や航空機リース事業のほか、ツアー商品のPRなど空港の活性化に向けた取組みも積極的に展開している。 ・会議室の利用促進による収入確保や人件費の削減等を通じて、当期純利益は1,438千円と、単年度黒字を継続している。 (今後の取組み) ・県立コウノトリ但馬空港の運営権が但馬空港ターミナル(株)に設定され、平成26年度中に同社による空港運営事業が開始される。空港周辺施設を一体的に運営できるスケールメリットを生かし、これまで以上に効率的な運営を行うこと。
兵庫県土地開発公社	(主な取組状況) ・公共事業用地先行取得事業の業務量減少を踏まえ、播磨及び阪神現地事務所を廃止したほか、職員2名を県職員に併任して土木事務所に配置し県の用地取得業務に従事させるなど、組織のスリム化を図っている。 ・産業団地分譲事業は、残区画であった加西南産業団地3区画、加西東産業団地2区画の分譲を行い、これにより当該分譲事業が完了している。 (今後の取組み) ・第3次行革プランに基づき、県と公社が一体となった用地取得体制の整備を進めるほか、市町事業等の受託に努めること。 ・県と公社の用地取得体制の一元化の成果を検証した上で、県財政への影響も踏まえながら、公社のあり方を検討すること。
兵庫県道路公社	(主な取組状況) ・播但連絡道路の橋梁耐震補強工事や遠阪トンネルの天井板撤去・補修工事、周辺観光施設と連携したスタンプラリーの実施など、有料道路利用者の安全確保やサービスの向上を図る取組みを推進している。 ・播但連絡道路の料金割引について、「夢但馬2014」の開催等を踏まえ、平成25年度末としていた社会実験を26年度末まで継続している。 (今後の取組み) ・引き続き、利用促進と経費縮減に取り組み、平成44年度の事業終了時における債務の縮減を図ること。 ・播但連絡道路の平成27年度以降の料金割引について、社会実験の効果や償還計画への影響等を踏まえて検討すること。 ・西宮北道路の平成29年度無料化に向け、県に円滑に移管できるよう、監視・通報設備等の整備を適切に実施すること。
(株) ひょうご 埠頭	(主な取組状況) ・高度な技能を持つクレーンオペレーターの確保や上屋の施設修繕等を通じて、港湾利用者へのサービス向上に取り組んでいる。 (今後の取組み) ・阪神港が国際コンテナ戦略港湾であることを踏まえ、阪神港への集荷促進を図る内航フィーダー網の充実強化など、県や姫路市と連携して臨海部立地企業等への働きかけを強化すること。 ・埠頭利用の促進に向け、県等と連携してクレーン等使用料の軽減策を検討すること。

団体名	意見
<p>(株) 新西宮ヨットハーバー</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メーカー等と連携した営業活動や、センターハウスの空きスペース貸出しによる収入確保、清掃・警備等の委託料縮減など、経営改善の取組みにより、当期損益は14百万円の黒字を確保している。</li> </ul> <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレジャーボート保有数が減少する中、施設の大規模改修による魅力向上、オーナーのニーズを踏まえたイベントの開催など、新規契約の獲得と解約の防止に努めること。</li> <li>・民間企業が主体となった経営体制への移行を、引き続き検討すること。</li> </ul>
<p>(公財) 兵庫県園芸・公園協会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立都市公園について、利用状況に応じた重点的な清掃などメリハリのある管理運営を行うとともに、指定管理の公募化に対応し、人件費の削減や植栽管理業務の直営化等による競争力強化を図っている。</li> <li>・リニューアルしたフラワーセンターの誘客対策として、民間企業と連携したバスツアー等を実施している。</li> </ul> <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立都市公園の適正な管理水準を維持しつつ、一層の合理化、効率化を進め、経費の削減を図ること。また、チラシや施設への広告掲載の拡充等により、収入確保にも努めること。</li> <li>・フラワーセンターについては、神戸・京阪神・播磨地域をターゲットに広報活動を強化し、集客力を高めること。</li> </ul>
<p>兵庫県住宅供給公社</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・借上型特定優良賃貸住宅の入居率向上に向け、新婚・子育て世帯等に対する負担軽減措置等を行っている。しかし、入居率は前年度の76.8%から71.8%に低下し、当期収支も894百万円の赤字となっている。</li> <li>・宅地分譲事業については、地元市と連携したPR等を行い、処分率は前年度の81.2%から83.1%に増加している。</li> </ul> <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・借上型特定優良賃貸住宅は、平成30年度で事業を終了する予定であるが、それまでの間も契約家賃の引下げ交渉や独自の補助制度の活用等により入居率の向上を図り、収支を改善すること。</li> <li>・宅地分譲事業は、定期借地権を用いた利活用の検討等も行い、平成30年度末の目標処分率89%を達成すること。</li> <li>・民間との役割分担を踏まえながら、公社等のあり方を検討すること。その際、民間市場で住宅確保が困難な高齢者等の居住安定など、公的セクターとしての役割を見極めること。</li> </ul>
<p>(公財) 兵庫県住宅建築総合センター</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築確認検査及び住宅金融支援機構審査(H24:1,027件→H25:1,196件)、構造計算適合性判定(H24:995棟→H25:1,009棟)など、安全・安心な住まいづくりに関する取組みを積極的に推進している。</li> </ul> <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震改修促進法の改正に伴い、既存建築物の耐震診断・耐震改修計画の評価業務の増加が見込まれることから、適切な体制のもと、積極的に対応すること。</li> </ul>

団体名	意見
<p>(株) 夢舞台</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホテル売上額等の収益が減少するとともに、電気料金の値上げにより光熱水費等の費用が増加したが、一方でマルチジョブの徹底による人件費の抑制等に努め、当期収支は4百万円の黒字を確保している。</li> </ul> <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営業強化による新規顧客の確保や、淡路夢舞台施設群との一体的な管理運営による効率化等を進め、引き続き単年度収支の黒字を確保すること。</li> <li>・明石海峡大橋の通行料金引下げを好機とし、地元関係者等と連携を図りながら、「淡路花博 2015 花みどりフェア」をはじめ多彩な賑わい創出事業に取り組み、施設利用者の増加につなげていくこと。</li> </ul>
<p>(株) ひょうご 粒子線メ ディカル サポート</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的な提案活動を通じて、岡山県と大阪府の2医療機関に対してコンサルティング支援を行うことが決定した。また、平成26年度に入っても台北医学大学との基本協定締結に至っている。</li> </ul> <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・粒子線医療のすそ野は拡大傾向にあることから、兵庫県が有する粒子線治療ノウハウの活用による支援効果を引き続き積極的に提案し、対象施設の拡大につなげること。</li> </ul>
<p>(公財) 兵庫県体 育協会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・競技スポーツの強化に向けた国体選手強化合宿、生涯スポーツの振興を図るための公認スポーツ指導者研修会、(公財)兵庫県障害者スポーツ協会と連携した障害者スポーツの支援等に取り組んでいる。</li> <li>・安全・安心な学校給食用物資の提供に向け、委託工場の衛生管理調査や従事者研究会等を実施している。</li> </ul> <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスタースゲームズ2021の開催を控える中、県や関係機関と連携し、県民スポーツの総合的な支援に一層取り組むこと。</li> </ul>
<p>(一財) 兵庫県学 校厚生会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務執行の効率化を図る組織再編や、財政基盤の安定に向けた運営費の削減等に取り組んでいる。</li> <li>・今後の活動内容や団体運営の方向性について検討し、「第4次経営改革中期計画」(H26～29年度)を策定している。</li> </ul> <p>(今後の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容や組織体制等について不断の見直しを行い、効率的・効果的な運営に努めること。</li> </ul>

(参 考)

【現行委員会の開催実績】

年度	開催日	回数	内容
24	H24. 11. 28	第1回委員会	・委員改選 ・今後の委員会の進め方
	H24. 12. 17	第2回委員会	個別団体ヒアリング① 〔但馬空港ターミナル、ひょうご埠頭、兵庫県住宅建築総合センター、ひょうご粒子線メディカルサポート〕
	H25. 3. 26	第3回委員会	平成25年度当初予算概要 平成25年度実施計画に係る公社の取り組み 公社等の資金運用に関する報告 平成25年度公社等経営評価委員会の進め方
25	H25. 5. 29	第1回委員会	個別団体ヒアリング① 〔兵庫丹波の森協会、阪神・淡路大震災復興基金、兵庫県住宅再建共済基金、計算科学振興財団〕
	H25. 7. 11	第2回委員会	個別団体ヒアリング② 〔兵庫県社会福祉協議会、兵庫県人権啓発協会、兵庫県営林緑化労働基金、ひょうご豊かな海づくり協会〕
	H25. 8. 21	第3回委員会	委員会報告(素案)の協議
	H25. 10. 7	委員会報告	
	H26. 3. 25	第4回委員会	第3次行革プランの概要 平成26年度公社等経営評価委員会の進め方
26	H26. 7. 3	第1回委員会	個別団体ヒアリング① 〔ひょうご環境創造協会〕
	H26. 8. 19	第2回委員会	委員会報告(素案)の協議

【委員名簿】

- ◎佐 竹 隆 幸 兵庫県立大学大学院経営研究科長  
中 尾 志 都 公認会計士  
中 西 均 神戸商工会議所参与  
(前神戸商工会議所専務理事、株式会社神戸製鋼所顧問)  
前 田 高 志 関西学院大学経済学部教授  
茂木立 仁 弁護士  
吉 田 秀 子 ヴォイスクリエーター (元株式会社ラジオ関西報道制作部長)  
◎ : 委員長

## 【公社等経営評価委員会設置要綱】

(設置)

第1条 行財政構造改革推進方策に基づく改革内容を着実に実行するとともに、さらなる不  
断の見直しを行うにあたり、公社等の経営状況全般について、毎年度評価を行い、専門的  
見地からの指導を得るため、公社等経営評価委員会（以下「委員会」という。）を設置す  
る。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 公社等の経営状況全般（事務事業、経営状況、組織体制、給与制度等）に関する助言
- (2) その他公社等の経営改革に関する重要事項

(組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる6人以内の委員で組織する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とす  
る。

2 委員は再任されることができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員のうちから、知事が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 委員長に事故がある場合、又は委員長が欠けた場合は、あらかじめ委員長の指名する委  
員がその職務を代理する。

(委員会)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員は、事故その他やむを得ない理由により委員会の職務に従事できない場合は、あら  
かじめ委員長の承認を得て、代理人を出席させることができる。この場合においては、代  
理人は、委員会開催前に委任状を委員長に提出しなければならない。

3 委員長が必要と認めた場合は、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

(謝金)

第7条 委員（大学教育職以外の県の職員である委員を除く。）が委員会の職務に従事した  
ときは、別に定めるところにより、謝金を支給する。

2 第6条第2項の規定に基づき代理人が委員会の職務に従事したときは、代理人に対して  
委員本人と同額の謝金を支給する。

(旅費)

第8条 委員が委員会の職務を行うために、委員会に出席し、又は旅行したときは、職員等  
の旅費に関する条例（昭和35年兵庫県条例第44号）の規定により旅費を支給する。

2 第6条第2項の規定に基づき代理人が委員会の職務を行うために、委員会に出席し、又  
は旅行したときは、代理人に対して、旅費を支給する。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、企画県民部企画財政局新行政課において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成 21 年 2 月 1 日から施行する。

(この要綱の失効)

- 2 この要綱は、平成 27 年 9 月 30 日限り、その効力を失う。

(招集の特例)

- 3 この要綱の施行の日以後最初に開かれる委員会は、第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、企画県民部長が招集する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成 24 年 2 月 1 日から施行する。

(委員の任期の特例)

- 2 平成 24 年 1 月 31 日において委員である者の任期は、第 4 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 24 年 9 月 30 日までとする。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 24 年 10 月 1 日から施行する。

## 公社等の平成25年度決算概要等について

資料

### (1) 決算概要

団 体 名	設立年月日	基本財産、出資金又は資本金 (単位：千円、H26.4.1現在)			主 な 事 業	県 派 遣 職 員 等 (単位：人、H26.4.1現在)					H 25 決 算 額 (単位：千円)											
		総 額	県からの 実質的 支出額	割 合		県派遣	プロパー	小計	県OB	合計	県 の 財 政 支 出 額						当期一般正味財産増減額等(正味財産増減計算書・損益計算書・事業活動収支計算書)					
											計		補 助 額		委 託 額		基金 充 当 額等	H25経常利益 (当期経常増減額 等)	H25当期収支 (当期一般正味財 産増減額等) (A)	H25当期正味財産 増減額	H24当期収支 (当期一般正味財 産増減額等) (B)	H25-H24増減 (A)-(B)
											金 額	うち一般財源	金 額	うち一般財源	金 額	うち一般財源						
(公財)兵庫県芸術文化協会	S42.1.28	637,204	553,000	86.8%	・芸術文化センター等の運営、芸術文化普及啓発事業	20	61	81	6	87	2,348,786	1,241,660	192,486	65,684	1,244,152	1,175,976	912,148	▲ 14,475	▲ 14,475	▲ 15,799	47,894	▲ 62,369
(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構	H9.12.26	1,042,760	123,850	11.9%	・震災の教訓を踏まえた調査研究、政策提言	31	14	45	7	52	1,116,929	618,371	143,377	143,377	732,939	474,994	240,613	30,345	29,781	25,419	21,115	8,666
(公財)兵庫丹波の森協会	H2.2.1	200,000	0	0.0%	・丹波の森公園等の管理運営	8	1	9	6	15	229,527	15,588	7,575	7,575	8,013	8,013	213,939	5,522	5,522	5,522	▲ 6,324	11,846
(公財)兵庫県生きがい創造協会	S52.9.24	73,170	19,000	26.0%	・生涯学習の全県的推進・支援、高齢者大学等の運営	38	5	43	23	66	429,360	421,254	228,682	223,133	200,678	198,121	0	▲ 4,504	▲ 5,466	▲ 5,482	▲ 1,678	▲ 3,788
(公財)ひょうご科学技術協会	H4.7.1	200,000	100,000	50.0%	・科学技術の総合的振興事業、工業開発の促進事業	4	0	4	0	4	77,782	26,876	26,374	26,374	502	502	50,906	4,157	4,150	3,570	▲ 16,248	20,398
(公財)計算科学振興財団	H20.1.22	101,000	50,000	49.5%	・京速コンピューター「京」を活用した研究開発、産業利用促進のための利用支援、技術支援	3	0	3	0	3	101,490	76,090	76,090	76,090	25,400	0	0	30,674	30,447	451,736	5,614	24,833
(一財)兵庫県職員互助会	S47.7.1	10,000	0	0.0%	・県職員の福利厚生事業	2	5	7	1	8	0	0	0	0	0	0	0	▲ 66,065	66,453	66,453	▲ 135,853	202,306
(公財)阪神・淡路大震災復興基金	H7.4.1	100,000	67,000	67.0%	・被災地域の総合的な復興対策事業	0	0	0	0	0	598,391	0	0	0	0	0	598,391	▲ 153,355	▲ 153,355	▲ 153,355	▲ 217,846	64,491
(公財)兵庫県住宅再建共済基金	H17.3.30	100,000	100,000	100.0%	・県住宅再建共済制度の運営、普及・啓発事業	5	0	5	2	7	150,535	52,099	0	0	150,535	52,099	0	740,876	740,876	740,876	739,171	1,705
(社福)兵庫県社会福祉協議会	S26.3.20	196,000	105,000	53.6%	・市町社協支援、ボランティア活動支援、福祉人材確保支援、生活福祉資金貸付事業	9	33	42	3	45	858,945	221,372	284,271	189,462	39,876	31,910	534,798	▲ 3,188,243	▲ 201,516	▲ 201,516	1,621,429	▲ 1,822,945
(社福)兵庫県社会福祉事業団	S39.7.1	11,000	10,500	95.5%	・総合リハビリテーションセンター等社会福祉施設の管理運営	12	1,041	1,053	3	1,056	2,129,380	1,795,607	492,802	463,209	1,589,367	1,332,398	47,211	458,083	474,665	474,665	588,506	▲ 113,841
(公財)兵庫県人権啓発協会	H3.11.20	102,775	50,000	48.6%	・人権に関する研修、啓発事業	7	0	7	2	9	92,622	54,686	44,010	44,010	42,916	10,676	5,696	2,169	856	856	▲ 2,642	3,498
(公財)兵庫県青少年本部	S60.3.27	55,400	42,000	75.8%	・青少年健全育成活動の実施	44	12	56	5	61	462,219	256,857	93,065	93,065	163,792	163,792	205,362	▲ 11,981	▲ 11,981	▲ 9,994	5,662	▲ 17,643
(公財)兵庫県健康財団	S35.3.17	64,300	25,000	38.9%	・住民健診、学校健診、事業所健診等の出張集団健診事業	8	63	71	4	75	185,926	151,653	83,157	83,157	70,901	68,496	31,868	87,183	87,183	99,606	106,688	▲ 19,505
(公財)兵庫県労働福祉協会	S39.6.16	15,000	10,000	66.7%	・労働会館、CSR施設の管理運営、ひょうご仕事と生活センター事業、中小企業従業員共済事業	6	13	19	1	20	419,305	68,520	71,014	17,393	59,157	51,127	289,134	9,979	9,979	9,979	146,856	▲ 136,877
(公財)ひょうご産業活性化センター	S41.7.1	192,078	147,000	76.5%	・中小企業の経営革新、新事業の創出・育成	25	10	35	3	38	386,704	274,621	263,351	259,130	15,491	15,491	107,862	▲ 44,700	▲ 44,700	▲ 65,392	195,716	▲ 240,416
(公財)兵庫県国際交流協会	H2.4.1	500,000	500,000	100.0%	・国際協力、地域国際化等に関する事業	19	0	19	2	21	523,466	293,028	27,326	27,326	265,702	265,702	230,438	6,142	6,594	40,899	9,922	▲ 3,328
(公社)兵庫みどり公社	S37.3.31	716,022	348,340	48.6%	・森林の整備、緑地保全、農業基盤整備の強化、地域農業の活性化等	19	42	61	7	68	1,245,600	190,585	224,663	99,924	843,912	90,661	177,025	46,432	63,718	▲ 231,816	65,784	▲ 2,066
(公財)兵庫県営林緑化労働基金	S49.1.11	126,000	80,000	63.5%	・林業労働者の退職一時金給付事業、林業労働力確保支援センター事業	0	1	1	1	2	52,477	318	17,467	318	0	0	35,010	26,488	26,488	26,488	▲ 41,974	68,462
(公財)ひょうご豊かな海づくり協会	S33.5.28	2,383,155	751,830	31.5%	・栽培漁業に関する事業、海洋保全事業	0	16	16	4	20	179,351	147,955	34,793	7,397	144,558	140,558	0	▲ 224,733	▲ 221,478	▲ 219,862	562,913	▲ 784,391
(公財)ひょうご環境創造協会	S47.5.31	650,000	232,478	35.8%	・環境創造事業、環境調査・測定分析事業、循環型社会推進事業、環境研究事業	17	36	53	9	62	279,036	211,305	141,770	138,691	104,852	72,614	32,414	▲ 24,294	▲ 65,375	▲ 63,307	▲ 362,870	297,495
(公財)兵庫県まちづくり技術センター	H8.4.1	557,000	337,500	60.6%	・公共土木工事の設計・積算・工事監理、流域下水道の維持管理	67	73	140	46	186	12,719,955	45,280	42,282	42,282	12,659,318	2,998	18,355	103,924	116,048	116,048	69,983	46,065
但馬空港ターミナル(株)	H6.2.1	308,000	100,000	32.5%	・但馬空港ターミナルビル等の管理運営	2	0	2	0	2	61,860	61,860	0	0	61,860	61,860	0	3,436	1,438	1,438	1,602	▲ 164
兵庫県土地開発公社	S35.9.1	105,000	105,000	100.0%	・公共事業用地の先行取得事業、産業団地の造成及び立地事業	3	23	26	1	27	417,533	0	0	0	417,533	0	0	83,141	21,190	21,190	22,191	▲ 1,001
兵庫県道路公社	S46.3.16	55,561,000	55,561,000	100.0%	・播但連絡道路、遠阪トンネル、西宮北道路の管理運営	18	5	23	1	24	0	0	0	0	0	0	0	8,920	8,920	8,920	8,486	434
ひょうご埠頭(株)	S32.10.25	40,000	16,500	41.3%	・姫路港・尼崎西宮芦屋港の埠頭管理業務	0	13	13	1	14	0	0	0	0	0	0	0	61,348	28,170	28,170	30,423	▲ 2,253
新西宮コトハーバー(株)	H4.10.22	2,500,000	850,000	34.0%	・マリーナ施設の経営	1	6	7	1	8	19,785	0	0	0	19,785	0	0	69,307	14,459	14,459	57,220	▲ 42,761
(公財)兵庫県園芸・公園協会	S48.4.1	82,208	15,000	18.2%	・都市公園運営事業、花緑施設運営事業、花と緑のまちづくり事業	9	56	65	5	70	1,639,623	1,126,159	61,258	58,458	1,235,625	1,067,701	342,740	▲ 6,984	▲ 6,989	▲ 13,464	▲ 23,565	16,576
兵庫県住宅供給公社	S40.11.15	15,000	8,000	53.3%	・県営住宅の管理、住宅・宅地の供給	24	58	82	2	84	3,453,327	167,459	193,404	160,021	3,259,923	7,438	0	▲ 162,410	13,403	13,403	111,875	▲ 98,472
(公財)兵庫県住宅建築総合センター	S50.4.1	20,000	10,000	50.0%	・ひょうご住まいサポートセンター事業、すまいづくり事業(住宅瑕疵担保責任保険事業等)、建築防災事業等	6	4	10	11	21	25,769	10,037	0	0	25,769	10,037	0	15,760	15,760	15,760	54,263	▲ 38,503
(株)夢舞台	H7.3.28	1,508,550	1,250,000	82.9%	・ウェスティンホテル淡路の経営、淡路夢舞台施設の管理運営	3	161	164	2	166	494,138	494,138	0	0	494,138	494,138	0	14,833	4,738	4,738	19,253	▲ 14,515
(株)ひょうご粒子線メディカルサポート	H23.11.1	9,090	7,200	79.2%	・粒子線医療施設に対するコンサルティング支援、粒子線医療に関する調査研究事業	4	0	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	14,060	9,407	9,407	72	9,335
(一財)兵庫県学校厚生会	S47.7.6	401,650	0	0.0%	・教職員の福利厚生事業	4	200	204	1	205	0	0	0	0	0	0	0	2,039,925	1,476,060	1,530,298	497,120	978,940
(公財)兵庫県体育協会	S63.3.31	564,624	489,309	86.7%	・県民スポーツ普及・振興事業、選育育成・強化対策事業、県立施設の指定管理、学校給食・食育支援事業	12	15	27	2	29	637,351	518,444	262,195	262,195	284,090	256,249	91,066	54,148	60,454	60,669	▲ 1,004	61,458
合 計						430	1,967	2,397	162	2,559	31,337,172	8,541,822	3,011,412	2,488,271	24,160,784	6,053,551	4,164,976	15,108	2,591,424	2,790,582	4,179,754	▲ 1,588,330

※基本財産又は資本金における県支出額については、統合等により現在の団体が成立した場合において、統合により廃止することになった団体に対して県が出資・出捐した金額も含めた県からの実質的支出額を記載

※県の財政支出額については、第二次行革プランのH25年度実施状況報告書における金額を記載

※経常利益欄は、公益法人については当期経常増減額を、社会福祉法人については経常収支差額を、株式会社及び地方三公社については経常利益の金額を記載

※当期収支欄は、公益法人については当期一般正味財産増減額を、社会福祉法人については当期活動収支差額を、株式会社及び地方三公社については当期純利益の金額を記載

※当期正味財産増減額欄は、公益法人については当期正味財産増減額を、社会福祉法人については当期活動収支差額を、株式会社及び地方三公社については当期純利益の金額を記載



(2) 公社等の職員数・給与制度の見直し状況等一覧表

公社名	職員数の見直し状況(4月1日現在)										プロパー職員の給与制度			備考
	区分	H19	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26/H19	県準拠	県準拠以外	見直し経緯等		
(公財)兵庫県芸術文化協会	県派遣職員	19	18	15	16	22	21	20	5.3%	○		○県の給与制度に準拠	(H23.4) 公益財団法人へ移行 人件費削減を目的として、芸術文化センターにおいてセンター専門職を新設(契約期間3年間給料固定) (H24) 県立美術館王子分館横尾忠則現代美術館の指定管理を受託	
	プロパー職員	70	63	59	60	59	61	61	-12.9%					
	(うち収益部門等従事職員)	58	47	47	48	47	49	50	-13.8%					
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	12	16	12	12	12	12	11	-8.3%					
	小計	89	81	74	76	81	82	81	-9.0%					
	計	93	86	81	83	87	88	87	-6.5%					
(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構	県派遣職員	46	33	32	33	33	31	31	-32.6%	○		○県の給与制度に準拠	(H20.4) 管理部門の統合、研究及び事業執行の体制に係る組織見直しを実施 (H22.4) 公益財団法人へ移行	
	プロパー職員	19	19	16	14	15	15	14	-26.3%					
	(うち収益部門等従事職員)	7	9	9	8	8	8	8	14.3%					
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	12	10	7	6	7	7	6	-50.0%					
	小計	65	52	48	47	48	46	45	-30.8%					
	計	67	56	53	51	54	54	52	-22.4%					
(公財)兵庫丹波の森協会	県派遣職員	20	13	12	11	9	9	8	-60.0%	○		○県の給与制度に準拠	(H23.4) 丹波年輪の里林道指導課長を館長兼務とし、県派遣職員を1名削減。代替として県OBの林産指導専門員を設置 (H24.4) 公益財団法人へ移行 総務課と企画・調査課を統合し総務企画課を設置	
	プロパー職員	2	2	2	2	1	1	1	-50.0%					
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	0	0	-					
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	2	2	2	2	1	1	1	-50.0%					
	小計	22	15	14	13	10	10	9	-59.1%					
	計	22	17	17	17	15	15	15	-31.8%					
(公財)兵庫県生きがい創造協会	県派遣職員	3	22	21	45	43	39	38	1166.7%	○		○県の給与制度に準拠	(H21.4) 嬉野台生涯教育センター、生涯学習プラザ事業移管 (H23.4) 文教府・文化会館の運営を移管 公益財団法人へ移行	
	プロパー職員	9	9	8	6	6	5	5	-44.4%					
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	0	0	-					
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	9	9	8	6	6	5	5	-44.4%					
	小計	12	31	29	51	49	44	43	258.3%					
	計	32	55	55	75	70	69	66	106.3%					
(公財)ひょうご科学技術協会	県派遣職員	10	8	7	7	5	3	4	-60.0%				(H23.4) 公益財団法人へ移行 (H24.4) 事務局本部を県庁へ移転 (H25.4) 放射光ナノテク研究所を兵庫県立大へ移管	
	プロパー職員	0	0	0	0	0	0	0	-					
	(うち収益部門等従事職員)	-	-	-	-	-	-	-	-					
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	-	-	-	-	-	-	-	-					
	小計	10	8	7	7	5	3	4	-60.0%					
	計	12	10	8	9	7	4	4	-66.7%					
(公財)計算科学振興財団	県派遣職員	0	3	3	3	3	3	3	皆増				(H23.4) 高度計算科学研究支援センター開設 (H25.4) 公益財団法人へ移行	
	プロパー職員	0	0	0	0	0	0	0	-					
	(うち収益部門等従事職員)	-	-	-	-	-	-	-	-					
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	-	-	-	-	-	-	-	-					
	小計	0	3	3	3	3	3	3	皆増					
	計	0	3	3	3	3	3	3	皆増					

会社名	職員数の見直し状況(4月1日現在)									プロパー職員の給与制度			備考
	区分	H19	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26/H19	県準拠	県準拠以外	見直し経緯等	
(一財)兵庫県職員互助会	県派遣職員	7	5	5	5	4	2	2	-71.4%	○		○県の給与制度に準拠	(H25.4) 一般財団法人へ移行 (H26.4) 第3次行革プランに基づき密接公社から除外
	プロパー職員	6	5	5	5	5	5	5	-16.7%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	0	0	—				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	6	5	5	5	5	5	5	-16.7%				
	小計	13	10	10	10	9	7	7	-46.2%				
	県OB職員の活用	0	0	0	0	0	1	1	皆増				
(公財)阪神・淡路大震災復興基金	県派遣職員	3	0	0	0	0	0	0	-100.0%				H20末に独立した事務局を廃止し、職員はすべて県職員が兼務 (H22.4) 総務課長と業務課長を兼務化 公益財団法人へ移行
	プロパー職員	0	0	0	0	0	0	0	—				
	(うち収益部門等従事職員)	—	—	—	—	—	—	—	—				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	—	—	—	—	—	—	—	—				
	小計	3	0	0	0	0	0	0	-100.0%				
	県OB職員の活用	0	0	0	0	0	0	0	—				
(公財)兵庫県住宅再建共済基金	県派遣職員	10	6	6	6	6	5	5	-50.0%				(H22.4) 公益財団法人へ移行
	プロパー職員	0	0	0	0	0	0	0	—				
	(うち収益部門等従事職員)	—	—	—	—	—	—	—	—				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	—	—	—	—	—	—	—	—				
	小計	10	6	6	6	6	5	5	-50.0%				
	県OB職員の活用	1	2	2	2	2	2	2	100.0%				
(社福)兵庫県社会福祉協議会	県派遣職員	10	7	7	8	8	8	9	-10.0%	○		○県の給与制度に準拠 ○昇給号を1号給抑制 ○管理職手当の削減(定率制から定額制)(H18) ○会長、常務理事の報酬を減額(H24) ○会長の報酬を減額(H25)	
	プロパー職員	42	40	39	36	34	33	33	-21.4%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	0	0	—				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	42	40	39	36	34	33	33	-21.4%				
	小計	52	47	46	44	42	41	42	-19.2%				
	県OB職員の活用	2	5	6	5	5	4	3	50.0%				
(社福)兵庫県社会福祉事業団	県派遣職員	28	20	16	14	13	11	12	-57.1%	○ (医師職)		○県の給与制度に準拠	H16年度から総合職(I種職員)の退職後、一般職(II種職員)及び嘱託員で補充(医療専門職除く)  (H21.4) 県立障害児者施設等の事業団立化 (H22.4) 事務局参事の廃止 総合リハについて、福祉部を福祉管理部に統合再編
	プロパー職員	884	1,003	995	984	973	1,009	1,041	17.8%				
	(うち収益部門等従事職員)	804	926	922	917	909	946	978	21.6%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	80	77	73	67	64	63	63	-21.3%				
	小計	912	1,023	1,011	998	986	1,020	1,053	15.5%				
	県OB職員の活用	5	4	5	5	5	3	3	-40.0%				
(公財)兵庫県人権啓発協会	県派遣職員	9	7	7	7	7	7	7	-22.2%				(H20.4) 研究部長廃止 (H21.4) 事務局次長廃止、啓発部と研究部統合 (H23.4) 公益財団法人へ移行 (H24.4) 事務局次長設置(啓発・研究部長兼務)
	プロパー職員	0	0	0	0	0	0	0	—				
	(うち収益部門等従事職員)	—	—	—	—	—	—	—	—				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	—	—	—	—	—	—	—	—				
	小計	9	7	7	7	7	7	7	-22.2%				
	県OB職員の活用	1	2	2	2	2	2	2	100.0%				

会社名	職員数の見直し状況(4月1日現在)									プロパー職員の給与制度			備考
	区分	H19	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26/H19	県準拠	県準拠以外	見直し経緯等	
(公財)兵庫県青少年本部	県派遣職員	46	41	40	39	35	33	44	-4.3%	○		○県の給与制度に準拠	(H21.4) 公益財団法人へ移行(管理部門と事業実施部門の 所管業務見直し、組織のｽﾘᴹ化を実施) (H22.4) 兎和野高原野外教育センターの指定管理者を香美町へ 変更 (H24.4) いえしま自然体験センターの指定管理者を(一社)い えしま自然体験協会へ変更 (H26.4) 県立こどもの館の指定管理を受託
	プロパー職員	14	12	12	12	12	12	12	-14.3%				
	(うち収益部門等従事職員)	10	10	10	10	10	10	10	0.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	4	2	2	2	2	2	2	-50.0%				
	小計	60	53	52	51	47	45	56	-6.7%				
	県OB職員の活用	3	3	3	4	3	4	5	66.7%				
計	63	56	55	55	50	49	61	-3.2%					
(公財)兵庫県健康財団	県派遣職員	13	9	9	9	6	5	8	-38.5%	○		○県の給与制度に準拠	(H24.4) 公益財団法人へ移行
	プロパー職員	67	64	64	64	64	64	63	-6.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	50	50	50	50	53	53	53	6.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	17	14	14	14	11	11	10	-41.2%				
	小計	80	73	73	73	70	69	71	-11.3%				
	県OB職員の活用	1	4	4	4	6	6	4	300.0%				
計	81	77	77	77	76	75	75	-7.4%					
(公財)兵庫県勤労福祉協会	県派遣職員	7	5	5	5	5	5	6	-14.3%		○	○民間準拠の給与制度導入(給与水準を6.4%引下げ)、 調整手当・能率手当廃止、期末・勤勉手当を廃止し、民 間水準と経営状況に応じて労使協議により支給額(率)を 決定する制度導入(H14) ○新退職手当制度導入(退職金水準を8.5%引下げ) (H17)	(H21.4) 勤労福祉本部と憩の宿本部の2事業本部体制移 行 (H24.4) 「憩の宿」の経営を(一財)ひょうご憩の宿へ移 管
	プロパー職員	56	44	43	41	14	14	13	-76.8%				
	(うち収益部門等従事職員)	35	30	30	29	0	0	0	-100.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	21	14	13	12	14	14	13	-38.1%				
	小計	63	49	48	46	19	19	19	-69.8%				
	県OB職員の活用	3	3	4	4	3	3	1	-66.7%				
計	66	52	52	50	22	22	20	-69.7%					
(公財)ひょうご産業活性化センター	県派遣職員	30	29	28	26	27	27	25	-16.7%	○		○県の給与制度に準拠	(H21.4) 産業企画部における課の統合再編 神戸投資サポートセンター長をOB化 (H22.4)公益財団法人へ移行 (H23.4) 4部及び投資サポートセンターを2部1室及び投資サポートセンター に再編 (H24.4)ひょうご海外ビジネスセンターを設置 (H26.4) 経営強化部及び事業推進部を創業推進部及び経営 推進部に再編
	プロパー職員	15	14	12	11	11	11	10	-33.3%				
	(うち収益部門等従事職員)	7	7	6	5	5	5	4	-42.9%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	8	7	6	6	6	6	6	-25.0%				
	小計	45	43	40	37	38	38	35	-22.2%				
	県OB職員の活用	2	2	3	3	2	1	3	50.0%				
計	47	45	43	40	40	39	38	-19.1%					
(公財)兵庫県国際交流協会	県派遣職員	29	21	20	19	18	19	19	-34.5%			/	(H22.4) 公益財団法人へ移行
	プロパー職員	10	1	1	1	1	0	0	-100.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	-	-	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	10	1	1	1	1	-	-	-				
	小計	39	22	21	20	19	19	19	-51.3%				
	県OB職員の活用	0	3	3	3	1	1	2	皆増				
計	39	25	24	23	20	20	21	-46.2%					
(公社)兵庫みどり公社	県派遣職員	32	19	17	17	16	16	19	-40.6%	○		○県の給与制度に準拠	(H20~H21年度にかけて) 組織改革について前倒しで実施 (H21.10) 楽農生活センター副センター長が楽農学校課長を兼務 (H23.4) 農村活性化部を2課→1課、森林緑化部を3課→2 課 (H25.4) 公益社団法人へ移行
	プロパー職員	56	51	47	46	44	43	42	-25.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	0	0	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	56	51	47	46	44	43	42	-25.0%				
	小計	88	70	64	63	60	59	61	-30.7%				
	県OB職員の活用	4	7	7	7	7	7	7	75.0%				
計	92	77	71	70	67	66	68	-26.1%					

会社名	職員数の見直し状況(4月1日現在)										プロパー職員の給与制度			備考
	区分	H19	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26/H19	県準拠	県準拠以外	見直し経緯等		
(公財)兵庫県営林緑化労働基金	県派遣職員	0	0	0	0	0	0	0	0	—	○	○県の給与制度に準拠 ○H20年度より定期昇給を見送り	(H25.4) 公益財団法人へ移行	
	プロパー職員	1	1	1	1	1	1	1	1	0.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	0	0	0	—				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	1	1	1	1	1	1	1	1	0.0%				
	小計	1	1	1	1	1	1	1	1	0.0%				
	県OB職員の活用	1	1	1	1	1	1	1	1	0.0%				
計	2	2	2	2	2	2	2	2	0.0%					
(公財)ひょうご豊かな海づくり協会	県派遣職員	1	0	0	0	0	0	0	0	-100.0%	○	○県の給与制度に準拠	(H22.4) 公益財団法人へ移行	
	プロパー職員	17	16	16	16	16	16	16	16	-5.9%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	0	0	0	—				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	17	16	16	16	16	16	16	16	-5.9%				
	小計	18	16	16	16	16	16	16	16	-11.1%				
	県OB職員の活用	1	3	3	4	4	4	4	4	300.0%				
計	19	19	19	20	20	20	20	20	5.3%					
(公財)ひょうご環境創造協会	県派遣職員	16	35	32	26	23	20	17	6.3%	○	○県の給与制度に準拠 ○プロパー職員の昇給停止 (H24) ○H24年度から3年間、プロパー職員等の給料月額減額、管理職手当減額、賞与不支給	(H21.4) 健康環境科学センター環境部門を移管 (H22.4) 兵庫県環境クリエイトセンターと統合(両団体の総務部を統合して「経営企画部」を、循環型社会の形成に向けた施策を再編統合して「資源循環部」を設置) (H26.4) 環境技術部に社内カンパニー制を導入		
	プロパー職員	58	54	44	43	40	38	36	-37.9%					
	(うち収益部門等従事職員)	38	37	34	33	30	28	27	-28.9%					
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	20	17	10	10	10	10	9	-55.0%					
	小計	74	89	76	69	63	58	53	-28.4%					
	県OB職員の活用	7	13	7	8	6	8	9	28.6%					
計	81	102	83	77	69	66	62	-23.5%						
(公財)兵庫県まちづくり技術センター	県派遣職員	83	61	57	53	70	69	67	-19.3%	○	○県の給与制度に準拠	(H21~)包括的民間委託を導入 (H21.4)下水道公社と統合 (H22.4)総務部下水道管理室及び下水道建設部を総務部、建設技術部及び下水道事業部に改編、施設課の設置 (H23.4)播磨事務所佐用担当配置(H24からは建設技術第2課に格上げ) 公益財団法人へ移行、常勤役員を削減 (H24.4)埋蔵文化財調査部を設置		
	プロパー職員	92	85	84	82	77	75	73	-20.7%					
	(うち収益部門等従事職員)	4	7	7	7	8	6	6	50.0%					
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	88	78	77	75	69	69	67	-23.9%					
	小計	175	146	141	135	147	144	140	-20.0%					
	県OB職員の活用	14	23	24	27	35	44	46	228.6%					
計	189	169	165	162	182	188	186	-1.6%						
但馬空港ターミナル(株)	県派遣職員	2	2	2	2	2	2	2	0.0%					
	プロパー職員	0	0	0	1	1	0	0	—					
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	1	1	—	—	—					
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	0	0	0	0	0	—	—	—					
	小計	2	2	2	3	3	2	2	0.0%					
	県OB職員の活用	0	0	0	0	0	0	0	—					
計	2	2	2	3	3	2	2	0.0%						
兵庫県土地開発公社	県派遣職員	12	3	2	2	2	3	3	-75.0%	○	○県の給与制度に準拠	(H22.4) 三公社の共通部門である総務管理部門の業務を一体的に処理 (H23年度) 総務部内に経営企画室を設置、播磨事務所佐用分室を設置、阪神事務所を5課から3課に縮小 (H24.4) 用地部と事業部を事業用地部に統合、加東市役所内に播磨事務所加東出張所を設置、阪神事務所を3課から2課に縮小 (H25.4)阪神事務所、播磨事務所を廃止		
	プロパー職員	64	47	41	32	30	26	23	-64.1%					
	(うち収益部門等従事職員)	10	5	4	4	4	4	2	-80.0%					
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	54	42	37	28	26	22	21	-61.1%					
	小計	76	50	43	34	32	29	26	-65.8%					
	県OB職員の活用	1	4	3	3	2	1	1	0.0%					
計	77	54	46	37	34	30	27	-64.9%						

会社名	職員数の見直し状況(4月1日現在)									プロパー職員の給与制度			備考
	区分	H19	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26/H19	県準拠	県準拠以外	見直し経緯等	
兵庫県道路公社	県派遣職員	23	21	18	18	16	16	18	-21.7%	○		○県の給与制度に準拠	(H22.4) 三公社の共通部門である総務管理部門の業務を一体的に処理
	プロパー職員	11	5	5	5	5	5	5	-54.5%				
	(うち収益部門等従事職員)	8	2	2	2	2	3	3	-62.5%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	3	3	3	3	3	2	2	-33.3%				
	小計	34	26	23	23	21	21	23	-32.4%				
	県OB職員の活用	7	7	6	4	3	3	1	-85.7%				
	計	41	33	29	27	24	24	24	-41.5%				
ひょうご埠頭(株)	県派遣職員	0	0	0	0	0	0	0	-	○		○会社設立時から、民間準拠の給与制度を導入 ○初任給基準の引き下げ(県比較 大卒:▲29,000円) ○期末・勤勉手当に係る役職加算、管理職加算の廃止 ○期末勤勉手当支給月数の抑制(県比較▲0.20月)	
	プロパー職員	15	14	13	13	13	13	13	-13.3%				
	(うち収益部門等従事職員)	15	14	13	13	13	13	13	-13.3%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	0	0	0	0	0	0	0	-				
	小計	15	14	13	13	13	13	13	-13.3%				
	県OB職員の活用	1	1	1	1	1	1	1	0.0%				
	計	16	15	14	14	14	14	14	-12.5%				
新西宮ヨットハーバー(株)	県派遣職員	1	2	2	2	1	1	1	0.0%	○		○県の給与制度に準拠 ○初任給基準の引き下げ(県よりも下位の号給に格付け)	(H22.6) 会長職、副会長職を削減
	プロパー職員	6	6	6	6	6	6	6	0.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	6	6	6	6	6	6	6	0.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	0	0	0	0	0	0	0	-				
	小計	7	8	8	8	7	7	7	0.0%				
	県OB職員の活用	1	0	0	0	1	1	1	0.0%				
	計	8	8	8	8	8	8	8	0.0%				
(公財)兵庫県園芸・公園協会	県派遣職員	25	16	12	12	8	8	9	-64.0%	○		○県の給与制度に準拠 ○地域手当の廃止 ○初任給基準の引き下げ	(H21.4) 淡路島公園、淡路佐野運動公園の管理を淡路花博記念事業協会から移管 副理事長、参事の廃止、園長等のOB化 (H22.6) 国営明石海峡公園(淡路地区)の管理運営を開始 (H23.4)協会本部に「公園支援課」を新設 (H24.4)公益財団法人に移行
	プロパー職員	56	69	66	65	61	57	56	0.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	42	45	42	43	42	40	40	-4.8%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	14	24	24	22	19	17	16	14.3%				
	小計	81	85	78	77	69	65	65	-19.8%				
	県OB職員の活用	2	2	2	4	6	7	5	150.0%				
	計	83	87	80	81	75	72	70	-15.7%				
兵庫県住宅供給公社	県派遣職員	47	34	29	29	26	24	24	-48.9%	○		○県の給与制度に準拠 ○地域手当の支給率を県支給率の2分の1に引下げ(H24) ○地域手当の支給率を県支給率の8分の3に引下げ(H25) ○地域手当の支給率を県支給率の8分の2に引下げ(H26)	(H22.4) 三公社の共通部門である総務管理部門の業務を一体的に処理
	プロパー職員	112	89	76	70	63	60	58	-48.2%				
	(うち収益部門等従事職員)	17	13	10	9	9	9	9	-47.1%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	95	76	66	61	54	51	49	-48.4%				
	小計	159	123	105	99	89	84	82	-48.4%				
	県OB職員の活用	1	2	2	2	2	2	2	100.0%				
	計	160	125	107	101	91	86	84	-47.5%				
(公財)兵庫県住宅建築総合センター	県派遣職員	12	12	9	7	5	5	6	-50.0%	○		○県の給与制度に準拠	(H21.4) 住宅評価課及び確認検査課を住宅確認検査課に統合再編、構造検査適合性判定センター次長の廃止 (H23.4) 本部事務所を移転 (H25.4) 公益財団法人へ移行
	プロパー職員	6	5	5	4	4	4	4	-33.3%				
	(うち収益部門等従事職員)	2	2	2	2	2	2	2	0.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	4	3	3	2	2	2	2	-50.0%				
	小計	18	17	14	11	9	9	10	-44.4%				
	県OB職員の活用	16	18	12	9	12	13	11	-31.3%				
	計	34	35	26	20	21	22	21	-38.2%				

公社名	職員数の見直し状況(4月1日現在)									プロパー職員の給与制度			備考
	区分	H19	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H26/H19	県準拠	県準拠以外	見直し経緯等	
(株)夢舞台	県派遣職員	3	6	5	3	3	3	3	0.0%	○	○	○一般職員給与等のカット (H20.4.1給与制度の見直し) ○ホテル事業部門の人員費を対売上比率34%以内に抑制(目標) ○初任給基準の引き下げ(県比較 大卒:▲4,330円) ○賞与支給月数の抑制(年間1.5ヶ月分を当初予算で計上するが、業績により支給率の調整を行う)	(H21.4) 淡路夢舞台施設の管理運営一元化(国際会議場、淡路夢舞台温室等の指定管理者等) (H22.7) 民間出身の社長登用(H23.9に解職)
	プロパー職員	176	218	203	175	167	167	161	-8.5%				
	(うち収益部門等従事職員)	176	218	203	175	167	167	161	-8.5%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	0	0	0	0	0	0	0	-				
	小計	179	224	208	178	170	170	164	-8.4%				
	県OB職員の活用	3	3	2	1	2	2	2	-33.3%				
計	182	227	210	179	172	172	166	-8.8%					
(株)ひょうご粒子線メディカルサポート	県派遣職員	-	-	-	-	2	3	4	皆増	○	○		(H23.11.1) 会社設立(総務課・支援企画課の2課体制) (H24.6) 粒子線医療センター院長を副社長取締役に選任 (H26.8) 粒子線医療センター副院長を副社長取締役に選任
	プロパー職員	-	-	-	-	0	0	0	-				
	(うち収益部門等従事職員)	-	-	-	-	0	0	0	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	-	-	-	-	0	0	0	-				
	小計	-	-	-	-	2	3	4	皆増				
	県OB職員の活用	-	-	-	-	0	0	0	-				
計	-	-	-	-	2	3	4	皆増					
(一財)兵庫県学校厚生会	県派遣職員	8	5	5	4	4	4	4	-50.0%	○	○	○県の給与制度に準拠 ○55歳以上は決定号給を2分の1とする抑制措置を実施(H21.1月期から)	(H21.4) 阪神南支部事務所及び阪神北支部を統合。本部についても部署の統合等実施 (H23.4) 本部組織を6部1室から4部1室に再編 (H25.4) 一般財団法人に移行 (H26.4) 第3次行革プランに基づき密接公社から除外
	プロパー職員	223	205	201	203	202	200	200	-10.3%				
	(うち収益部門等従事職員)	21	17	16	11	36	64	64	204.8%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	202	188	185	192	166	136	136	-32.7%				
	小計	231	210	206	207	206	204	204	-11.7%				
	県OB職員の活用	0	0	0	0	0	0	1	皆増				
計	231	210	206	207	206	204	205	-11.7%					
(公財)兵庫県体育協会	県派遣職員	36	19	14	12	12	12	12	-66.7%	○	○	○県の給与制度に準拠	(H23.4) 「兵庫県学校給食総合センター」を「兵庫県学校給食・食育支援センター」に改編 (H24.4) 公益財団法人に移行
	プロパー職員	22	21	19	18	16	16	15	-31.8%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	0	0	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	22	21	19	18	16	16	15	-31.8%				
	小計	58	40	33	30	28	28	27	-53.4%				
	県OB職員の活用	2	3	5	4	3	2	2	0.0%				
計	60	43	38	34	31	30	29	-51.7%					
【参考】 (財)ひょうご情報教育機構	県派遣職員	7	7	0	0	0	0	0	-100.0%	○	○		(H23.4.1) 基本財産の一部取り崩しによる県出資金の見直しに伴い、密接公社から除外
	プロパー職員	6	2	0	0	0	0	0	-100.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	0	0	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	6	2	0	0	0	0	0	-100.0%				
	小計	13	9	0	0	0	0	0	-100.0%				
	県OB職員の活用	1	0	0	0	0	0	0	-100.0%				
計	14	9	0	0	0	0	0	-100.0%					
合 計	県派遣職員	598	489	437	440	434	414	430	-28.1%	○	○		
	プロパー職員	2,115	2,164	2,083	2,016	1,941	1,957	1,967	-7.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	1,310	1,445	1,413	1,373	1,352	1,413	1,436	9.6%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	805	719	670	643	589	544	531	-34.0%				
	小計	2,713	2,653	2,520	2,456	2,375	2,371	2,397	-11.6%				
	県OB職員の活用	108	152	149	148	154	168	162	50.0%				
計	2,821	2,805	2,669	2,604	2,529	2,539	2,559	-9.3%					

(3) インターネット等による情報公開、監査体制、契約手続き等 一覧表

平成 26 年 7 月 1 日現在

公 社 名	インターネット等による情報公開		監 査 体 制						契約手続き		退職給与引当金		
	HP等により公開済み (業務・財務文書)	備 考	外部監査		監 事				備 考	県に準じた 会計規程を整備	備 考	適切な 計 上	備 考
			会計監査人 設置必要団体 に係る導入の有無	必要団体以外の団 体での導入の有無	公 認 会 計 士	税 理 士	経 理 事 務 精 通 者	公認会計士、税理 士による会計指導					
(公財)兵庫県芸術文化協会	○	-	-	○			○	○		○		○	
(公財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構	○	-	-	-			○	○		○		○	
(公財)兵庫丹波の森協会	○	-	-	-	○		○	○		○		-	支給対象なし
(公財)兵庫県生きがい創造 協会	○	-	-	-			○	○		○		○	
(公財)ひょうご科学技術協 会	○	-	-	-			○	○		○		-	支給対象なし
(公財)計算科学振興財団	○	-	-	-	○		○	○		○		-	支給対象なし
(一財)兵庫県職員互助会	○	-	-	-	○		○	-		○		○	
(公財)阪神・淡路大震災復興 基金	○	-	-	-			○	○		○		-	支給対象なし
(公財)兵庫県住宅再建共済 基金	○	-	-	-		○	○	○		○		-	支給対象なし
(社福)兵庫県社会福祉協議 会	○	-	-	-	○		○	○		○		○	
(社福)兵庫県社会福祉事業 団	○	-	-	○	○		○	-		○		○	
(公財)兵庫県人権啓発協会	○	-	-	-	○		○	-		○		-	支給対象なし
(公財)兵庫県青少年本部	○	-	-	-	○		○	○		○		○	
(公財)兵庫県健康財団	○	-	-	-			○	○		○		○	
(公財)兵庫県勤労福祉協会	○	-	-	-			○	○		○		○	
(公財)ひょうご産業活性化 センター	○	-	○	/			○	○		○		○	
(公財)兵庫県国際交流協会	○	-	-	-			○	○		○		○	
(公社)兵庫みどり公社	○	-	○	/			○	○		○		○	
(公財)兵庫県営林緑化労働 基金	○	-	-	-			○	○		○		○	
(公財)ひょうご豊かな海づ くり協会	○	-	-	-		○	○	○		○		○	
(公財)ひょうご環境創造協 会	○	-	-	-	○		○	○		○		○	
(公財)兵庫県まちづくり技 術センター	○	-	-	-			○	○		○		○	
但馬空港ターミナル(株)	○	-	-	-			○	○		○		○	
兵庫県土地開発公社	○	-	-	○			○	○		○		○	
兵庫県道路公社	○	-	-	○			○	○		○		○	
ひょうご埠頭(株)	○	-	-	-			○	○		○		○	
新西宮ヨットハーバー(株)	○	-	○	/			○	○		○		○	
(公財)兵庫県園芸・公園協会	○	-	-	-			○	○		○		○	

公 社 名	インターネット等による情報公開		監 査 体 制						契約手続き		退職給与引当金		
	HP等により公開済み (業務・財務文書)	備 考	外部監査		監 事				備 考	県に準じた 会計規程を整備	備 考	適切な 計 上	備 考
			会計監査人 設置必要団体 に係る導入の有無	必要団体以外の団 体での導入の有無	公 認 会計士	税理士	経理事務 精 通 者	公認会計士、税理 士による会計指導					
兵庫県住宅供給公社	○	—	—	○			○	○		○		○	
(公財)兵庫県住宅建築総合センター	○	—	—	—	○		○	—		○		○	
(株)夢舞台	○	ウエスティンホテル淡路のHPにて貸借対照表及び損益計算書等を公開	○	/			○	○		○		○	
(株)ひょうご粒子線メディカルサポート	○	—	—	—			○	○		○		—	支給対象なし
(一財)兵庫県学校厚生会	○	—	○	/		○	○	○		○		○	
(公財)兵庫県体育協会	○	—	—	○	○		○	○		○		○	

※外部監査が必要とされる要件：

(公益社団・財団法人) ①収益の額が1,000億円未満、②費用及び損失の額の合計額が1,000億円未満、③負債の額が50億円未満、以上全ての要件を満たす場合、会計監査人の設置は任意

(一般社団・財団法人) 最終事業年度に係る貸借対照表の負債の部に計上した額の合計額が200億円以上の場合

(株 式 会 社) 最終事業年度に係る貸借対照表に資本金として計上した額5億円以上、負債の部に計上した額の合計額が200億円以上のいずれかに該当する株式会社

※外部監査必要団体に係る導入の有無欄が「—」の公社は、会計監査人の設置が義務づけられていない団体